

出張 相談

2/7
(水)



中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！

**ワンストップ
無料相談**

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

山口労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

働き方改革サポートオフィス山口

〒753-0814

山口市吉敷下東3丁目4-7 リアライズⅢ (株) 東京リーガルマインド山口支社内

電話番号：0120-172-223

ホームページ：<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/yamaguchi/>



中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県労働局委託事業）